

## 利用料金と利用者負担額について

## 1. 基本料金及び食費・居住費

## (1)短期入所生活介護

(単位:円)

介護認定	所得段階	居住費	食費	介護保険負担金(1割)	介護保険負担金(2割)	介護保険負担金(3割)	合計金額(1日)(1割)	合計金額(1日)(2割)	合計金額(1日)(3割)
要介護1	1段階	880	300	704	1,408	2,112	1,884		
	2段階	880	600				2,184		
	3段階-1	1,370	1,000				3,074		
	3段階-2	1,370	1,300				3,374		
	4段階	2,066	1,445				4,215	4,919	5,623
要介護2	1段階	880	300	772	1,544	2,316	1,952		
	2段階	880	600				2,252		
	3段階-1	1,370	1,000				3,142		
	3段階-2	1,370	1,300				3,442		
	4段階	2,066	1,445				4,283	5,055	5,827
要介護3	1段階	880	300	847	1,694	2,541	2,027		
	2段階	880	600				2,327		
	3段階-1	1,370	1,000				3,217		
	3段階-2	1,370	1,300				3,517		
	4段階	2,066	1,445				4,358	5,205	6,052
要介護4	1段階	880	300	918	1,836	2,754	2,098		
	2段階	880	600				2,398		
	3段階-1	1,370	1,000				3,288		
	3段階-2	1,370	1,300				3,588		
	4段階	2,066	1,445				4,429	5,347	6,265
要介護5	1段階	880	300	987	1,974	2,961	2,167		
	2段階	880	600				2,467		
	3段階-1	1,370	1,000				3,357		
	3段階-2	1,370	1,300				3,657		
	4段階	2,066	1,445				4,498	5,485	6,472

## (2)介護予防短期入所生活介護

(単位:円)

介護認定	所得段階	居住費	食費	介護保険負担金(1割)	介護保険負担金(2割)	介護保険負担金(3割)	合計金額(1日)(1割)	合計金額(1日)(2割)	合計金額(1日)(3割)
要支援1	1段階	880	300	529	1,058	1,587	1,709		
	2段階	880	600				2,009		
	3段階-1	1,370	1,000				2,899		
	3段階-2	1,370	1,300				3,199		
	4段階	2,066	1,445				4,040	4,569	5,098
要支援2	1段階	880	300	656	1,312	1,968	1,836		
	2段階	880	600				2,136		
	3段階-1	1,370	1,000				3,026		
	3段階-2	1,370	1,300				3,326		
	4段階	2,066	1,445				4,167	4,823	5,479

- (注)①上記の基本利用料は、介護報酬告示上の金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。
- ②食費につきましては、1日につき1,445円となります。朝食395円、昼食(おやつ)525円、夕食525円とし、1食単位での費用の支払いを受けるものとします。
- ③本文にも記載のとおり、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくことになりますのでご留意ください。

## 2. 加算料金

職員配置等により算定要件を満たす場合、基本料金に以下の料金が加算されます。

### (1) 短期入所生活介護

(単位：円)

加算項目	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	加算項目	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)
看護体制加算（I）	4	8	12	生産性向上推進体制加算（I）	100/月	200/月	300/月
看護体制加算（II）	8	16	24	生産性向上推進体制加算（II）	10/月	20/月	30/月
看護体制加算（III）イ	12	24	36	若年性認知症入所者受入加算	120	240	360
看護体制加算（IV）イ	23	46	69	サービス提供体制強化加算（I） （注）	22	44	66
機能訓練体制加算	12	24	36	サービス提供体制強化加算（II） （注）	18	36	54
医療連携強化加算	58	116	174	サービス提供体制強化加算（III） （注）	6	12	18
個別機能訓練加算	52	104	156	介護職員等処遇改善加算（I） （注）	介護報酬 総単位数 ×14.0%	介護報酬 総単位数 ×14.0%	介護報酬 総単位数 ×14.0%
夜間職員配置加算（II）	18	36	54	介護職員等処遇改善加算（II） （注）	介護報酬 総単位数 ×13.6%	介護報酬 総単位数 ×13.6%	介護報酬 総単位数 ×13.6%
送迎加算	184	368	552	介護職員等処遇改善加算（III） （注）	介護報酬 総単位数 ×11.3%	介護報酬 総単位数 ×11.3%	介護報酬 総単位数 ×11.3%
療養食加算	8/回	16/回	24/回	介護職員等処遇改善加算（IV） （注）	介護報酬 総単位数 ×9.0%	介護報酬 総単位数 ×9.0%	介護報酬 総単位数 ×9.0%

### (2) 介護予防短期入所生活介護

(単位：円)

加算項目	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	加算項目	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)
サービス提供体制強化加算（I） （注）	22	44	66	若年性認知症入所者受入加算	120	240	360
サービス提供体制強化加算（II） （注）	18	36	54	機能訓練体制加算	12	24	36
サービス提供体制強化加算（III） （注）	6	12	18	個別機能訓練加算	52	104	156
送迎加算	184	368	552	介護職員等処遇改善加算（I） （注）	介護報酬 総単位数 ×14.0%	介護報酬 総単位数 ×14.0%	介護報酬 総単位数 ×14.0%
療養食加算	8/回	16/回	24/回	介護職員等処遇改善加算（II） （注）	介護報酬 総単位数 ×13.6%	介護報酬 総単位数 ×13.6%	介護報酬 総単位数 ×13.6%
生産性向上推進体制加算（I）	100/月	200/月	300/月	介護職員等処遇改善加算（III） （注）	介護報酬 総単位数 ×11.3%	介護報酬 総単位数 ×11.3%	介護報酬 総単位数 ×11.3%
生産性向上推進体制加算（II）	10/月	20/月	30/月	介護職員等処遇改善加算（IV） （注）	介護報酬 総単位数 ×9.0%	介護報酬 総単位数 ×9.0%	介護報酬 総単位数 ×9.0%

(注)①当該加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

②職員配置等により加算項目を変更・追加する場合があります。

☆高額介護サービス費により、それぞれ負担上限額が定められております。さらに、所得により社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の適用が受けられる場合があります。